

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【公表番号】特表2002-519937(P2002-519937A)

【公表日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2000-557576(P2000-557576)

【国際特許分類】

H 04 Q	7/38	(2006.01)
H 04 J	3/16	(2006.01)
H 04 J	13/00	(2006.01)

【F I】

H 04 B	7/26	1 0 9 A
H 04 J	3/16	Z
H 04 J	13/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信システムの順方向リンクの通信容量を制御する方法において、複数の順方向通信リンクのうちの少なくとも一つに関連する利得設定を受信する段階と、

前記利得設定を利得閾値と比較する段階と、

前記比較する段階に基づいて、前記複数の順方向通信リンクのうち少なくとも一つの第1符号化レートを第2符号化レートに調整し、それにより前記通信システムの順方向リンクの通信容量を制御する段階と、によって構成され、

前記利得閾値は、前記順方向通信リンクの通信容量のフル負荷レベルよりも小さい負荷レベルを導く、複数の推定された順方向通信リンクに関連する複数の利得設定の統計的解析に基づく、

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第1符号化レートが所定の符号化レートよりも低い場合に、前記調整する段階を阻止する段階をさらに含んで構成されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第2符号化レートは、前記比較する段階において、前記利得設定が前記利得閾値よりも高い場合に、前記第1符号化レートよりも低いことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記第2符号化レートと前記第1符号化レートとの比率に比例するファクタで、前記利得設定をスケーリングする段階をさらに含んで構成されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記第2符号化レートと、前記通信システムにおいて可能な最大符号化レートとの比率に比例するファクタで、前記利得設定をスケーリングする段階をさらに含んで構成される

ことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記調整する段階における前記複数の順方向通信リンクのうちの前記少なくとも一つは、前記受信する段階において受信された前記利得設定に関連することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記通信システム順方向リンク通信容量を制御する装置において、

前記複数の順方向通信リンクのうちの少なくとも一つに関連する利得設定を受信する手段と、

前記利得設定を利得閾値と比較し、かつ前記利得設定が前記利得閾値よりも高いかあるいは低いかの一方であることを示すステータス付きのデータ・ビットを出力する手段と、

前記データ・ビットのステータスに基づいて、前記複数の順方向通信リンクのうちの少なくとも一つの符号化レートを調整する手段と、によって構成され、

前記利得設定を利得閾値と比較する手段は、前記順方向通信リンクの通信容量のフル負荷レベルよりも小さい負荷レベルを導く、複数の推定された順方向通信リンクに関連する複数の利得設定の統計的解析による利得閾値に基づいて行なう、

ことを特徴とする装置。